

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進 捗
			元年度	2年度	3年度					
I-①-1 市政への市民参画 機会の拡充	若者や子育て世代を中心としたワークショップの開催をはじめ、パブリックコメントの実施やインターネット市政モニター制度の活用等により、市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図る。	企画政策 課・市民協 働課	実施 ワークショップの 開催	継続実施 継続開催	継続実施 継続開催	開催回数・参加者数 令和元年度2回130人 令和2年度2回140人 令和3年度2回150人	開催回数・参加者数 令和元年度2回92人 令和2年度実績なし	新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりワークショップの開催を見送ったが、パブリックコメントの実施や市政モニター制度の活用により、市民の市政への参画機会の拡充を図った。	ワークショップについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ開催の有無について検討していく。また、市政モニター制度については、市民の意向や実態を、より正確に把握することができるよう、登録者数の増加を図るための効果的な周知方法を検討していく。	△*
I-①-2 国際医療福祉大学 と地域との連携の 推進	平成26年4月1日付で締結した「(仮称)成田キャンパスの開設に関する基本協定書」に基づき、保健医療、人材育成、生涯学習等の分野において連携事業を実施することにより、地域の発展による市民福祉の増進を図る。	国家戦略特 区推進課	実施 連携事業の 実施	継続実施 連携事業の 実施	継続実施 連携事業の 実施	連携事業の実施 毎年度20事業以上	連携事業の実施 令和元年度40事業 令和2年度47事業	令和2年8月に、市、区長会会長、公津地区区長会代表による地域連携推進懇話会を開催し、連携事業の実施状況を確認した上で、新規事業に係る実施要望をとりまとめた。この要望を踏まえ、11月に国際医療福祉大学と市による地域連携推進協議会を開催し、実施済みの46事業の他に、新規事業5件の実施を要望した。令和2年3月に国際医療福祉大学成田病院が開院し、連携事業への医師の派遣協力等が行われたこともあり、令和3年3月までに47事業が実施された。	市内に医学部及び附属病院が立地したことを踏まえ、大学のもつ専門的な知見を活かしながら、保健、医療、福祉、生涯学習など様々な分野で地域と大学の連携を推進する。	◎
I-①-3 附属機関等への女 性登用率の向上	各種団体等に委員等の推薦を依頼する際に、女性の参画について協力を要請するとともに、公募制を取り入れ、広く市民(特に女性)の参画を促す。また、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用率の向上を図る。	行政管理 課・市民協 働課	実施 女性登用率 の向上	継続実施 女性登用率 の向上	継続実施 女性登用率 の向上	女性委員の登用率 毎年度35%以上	女性委員の登用率 令和元年度26.5% 令和2年度26.4%	「第3次成田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本計画」、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」等に基づき、女性登用率の向上を図った。また、年度末の改選時にあわせ、各課へ各種指針等や託児サービスの導入などについて通知を行い、審議会等へ女性の参画を促進する環境整備を図った。	引き続き各課への情報提供及び協力依頼を行うとともに、内外への促進力となるようホームページに登用状況を公表していく。	△
I-①-4 附属機関等におけ る公募委員等の市 政参画の推進と委 員構成の見直し	附属機関等の施策検討の場への、公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進する。	行政管理課	実施 公募・若者 の登用率の 向上	継続実施 公募・若者 の登用率の 向上	継続実施 公募・若者 の登用率の 向上	公募委員の登用率 毎年度10%以上 若者の登用率 毎年度5%以上	公募委員/若者の登 用率 令和元年度8.2%/ 2.9% 令和2年度7.6%/1.5%	委員の選出や附属機関等委員調査等の際に、各種指針等を改めて通知し、公募・若者委員の登用率の向上を図った。	適切なタイミングで情報提供を行うとともに、登用率向上のための方策を検討する。	△
I-①-5 自主防災組織の育 成と結成促進	災害に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。	危機管理課	実施 自主防災組 織の育成・ 結成促進	継続実施 自主防災組 織の育成・ 結成促進	継続実施 自主防災組 織の育成・ 結成促進	自主防災組織数 令和元年度133組織 令和2年度140組織 令和3年度147組織	自主防災組織数 令和元年度132組織 令和2年度133組織	新型コロナウイルス感染症の影響により今年度の防災講話は28回となった。その中で防災講話を踏まえた組織結成の必要性等を啓発した。	新型コロナウイルス感染症の影響により防災啓発の実施が困難であった。今後も、感染症拡大状況を踏まえながら、引き続き説明会等に出向き、防災講話を踏まえた組織結成の必要性等を啓発し、組織率の向上に努める。	△*
I-①-6 避難所運営委員会 の設立	災害に備え、住民が主体となった避難所運営ができるよう、地域団体、市が派遣する避難所担当職員、施設管理者等で組織する避難所運営委員会の設立を促進する。	危機管理課	実施 設立の促進	継続実施 設立の促進	継続実施 設立の促進	避難所運営委員会数 令和元年度18箇所 令和2年度23箇所 令和3年度28箇所	避難所運営委員会数 令和元年度13箇所 令和2年度14箇所	新型コロナウイルス感染症の影響で防災講話の中止が相次ぎ、啓発が困難であったため、新規設立は1箇所であり、避難所運営委員会設立数は14箇所となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発活動が困難であり、設立に向けての地区内での気運醸成や調整に時間を要している。今後も、感染症拡大状況を踏まえながら、説明会等に出向き、防災講話を踏まえた組織設立の必要性等を啓発し、組織率の向上に努める。	△*

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進 捗
			元年度	2年度	3年度					
I-①-7 ボランティアガイドの育成	成田山新勝寺や成田国際空港で活動しているボランティアガイドが、本市及び周辺市町の観光スポットを案内できるように研修内容を充実させ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加が予想される観光客の満足度を高めるため、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図る。	観光プロモーション課	実施 研修会の充 実	継続実施 研修会の継 続実施	継続実施 研修会の継 続実施	アンケート調査による満足度 毎年度「Excellent」 評価95%以上	アンケート調査による満足度 令和元年度 「Excellent」評価 97% 令和2年度実績なし	ボランティア活動日のミーティングにおいて、最新情報を交換しあい研鑽を図った。また、ボランティアの新規採用者を対象とした研修会を実施した。 なお、アンケートは、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客数が減少したため、実施していない。	観光客の満足度を高めるため、今後も研修等でガイドの質の向上に努める。	△*
I-①-8 総合型地域スポーツクラブの設立支援	スポーツを通じて住民が主役となる地域づくりを推進し、「エンジョイ中台S.S.C」をモデルケースとして、パンフレットによるクラブの案内や市ホームページへのプログラムの掲載、クラブのPRなど、他の地域でも新たなスポーツクラブが設立できるよう積極的に支援する。	スポーツ振興課	実施 新たなス ポーツク ラブの設 立	継続実施 積極的な支 援	継続実施 積極的な支 援	総合型地域スポーツ クラブの設立 令和元年度1クラブ	総合型地域スポーツ クラブの設立 令和元年度0クラブ 令和2年度1クラブ	成田市で2番目の総合型地域スポーツクラブとして、「総合型NPO法人成田スポーツアカデミー」が令和2年5月25日に設立された。	既存クラブがモデルとなり、クラブ設立の機運が高まるよう、総合型地域スポーツクラブの魅力発信に努め、引き続き積極的に支援していく。	○
I-①-9 なりた環境ネットワークの推進	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的にを行うことにより、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。	環境計画課	実施 登録会員の 確保	継続実施 登録会員の 確保	継続実施 登録会員の 確保	登録団体数 令和元年度73団体 令和2年度74団体 令和3年度75団体	登録団体数 令和元年度73団体 令和2年度69団体	令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりイベントの機会が減少したが、市となりた環境ネットワークの共催により、清掃活動や環境セミナー等のイベントを実施するとともに、消費生活パネル展で会員募集の周知を行った。新たな会員の加入がある一方、組織の解散や市外への移転等により全体としては減少となった。	各種イベント時に会員募集を図るなど、更なる会員数確保に努めたい。	△*
I-①-10 避難行動要支援者に係る避難支援体制の整備	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を整備し、避難支援等関係者の協力を得ながら、個別の避難支援計画の策定を進め、地域共助の考えを前提とした災害時に有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。	社会福祉課	実施 名簿情報の 提供・個別 計画の策定	継続実施 名簿情報の 提供・個別 計画の策定	継続実施 名簿情報の 提供・個別 計画の策定	要支援者名簿への新規掲載同意者/個別計画の新規策定件数 毎年度300人/毎年度300件	要支援者名簿への新規掲載同意者/個別計画の新規策定件数 令和元年度0人/0件 令和2年度606人/0件	要支援者802人に対し同意書を送付、平成29・30年度に同意書を送付済みの未同意者959人に対しては勧奨通知を送付し、606人から同意を得て要支援者名簿の整備を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、個別計画の新規策定は行うことができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、個別計画の新規策定に遅れが生じている。令和3年5月20日施行の災害対策基本法の一部改正によって、個別計画の策定が努力義務化されたことから、策定に向けて実施済みの地区の策定事例や他市町の状況を踏まえ、一層の進捗を図る。	△*
I-①-11 市民参加型の子育て応援サイトの充実	子育てに関する最新の行政情報、イベント情報を配信する「なりた子育て応援サイト」と、ボランティア編集員が市民目線で情報を配信する「なりた☆すく」の充実を図るため、ボランティア編集員の募集を継続するとともに、編集会議においてライティング講座等を実施する。	子育て支援課	実施 ボランティ ア編集員の 募集	継続実施 ボランティ ア編集員の 募集	継続実施 ボランティ ア編集員の 募集	ボランティア編集員 数 令和元年度13人 令和2年度各15人 令和3年度各15人	ボランティア編集員 数 令和元年度9人 令和2年度11人	10回の編集会議を開催し、内2回はワークショップ、1回はホームページを管理するためのコンテンツマネジメントシステム使用法講座を実施するなど内容の充実を図り、ボランティア編集員は2名増の11人となった。	ボランティア編集員の募集を継続するとともに、編集会議の方法やワークショップの内容について再検討し、編集会議の充実を図る。	△
I-①-12 景観形成推進事業の実施	地元街づくり団体と市が協働して街並み・街づくり事業等を実施することにより、JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道の整備と街並み景観の形成を図る。	市街地整備課	実施 セットバック 1件	継続実施 セットバック 1件	継続実施 セットバック 1件	セットバック進捗率 令和元年度91% 令和2年度92% 令和3年度93%	セットバック進捗率 令和元年度90% 令和2年度90%	事業推進のため、未実施者11件の内10件についてセットバック協力交渉を行った。	セットバック未実施者からの事業協力が得られず、数値目標の達成は困難である。今後も地元街づくり協議会と協働し、事業の推進を図っていく。	△
I-①-13 公園と緑地の管理への市民参加の推進	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地域の区、自治会等による管理への移行を推進する。	公園緑地課	実施 市民参加の 推進	継続実施 市民参加の 推進	継続実施 市民参加の 推進	地元地区による管理 令和元年度26箇所 令和2年度27箇所 令和3年度28箇所	地元地区による管理 令和元年度23箇所 令和2年度23箇所	一地区から相談があり、令和3年度からの業務委託に至った。	公園・緑地の良好な管理を担う自治会等が現れなかったため、目標の達成ができなかったが、市民協働によるまちづくり推進の観点から、引き続き地元自治会等による管理への移行に取り組む。	△

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進 捗
			元年度	2年度	3年度					
I-①-14 景観形成推進事業の実施	なりた景観資産の登録、景観形成重点地区の指定を進め、景観計画に掲げる「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、説明会等を実施し、地域住民と協働での意識醸成を図り、なりた景観形成を推進する。	公園緑地課	実施 積極的な登録、活用・保全	継続実施 積極的な登録、活用・保全	継続実施 積極的な登録、活用・保全	なりた景観資産の新規登録箇所数 毎年度2箇所	なりた景観資産の新規登録箇所数 令和元年度1箇所 令和2年度5箇所	市施設での景観資産マップの配布及び、広報・ホームページ・区長回覧で周知を図り、5箇所について新規登録となった。	令和2年度のなりた景観資産の応募数が7件と増加したことから、令和3年度については引き続き積極的に募集の周知を図り、景観に対する意識の醸成、事業の推進を図る。	◎
I-①-15 女性農業委員の登用促進	現在の農業委員の任期は令和2年7月19日までであり、次回の任命において、女性農業委員の積極的な登用を促進する。	農業委員会事務局	—	実施 女性委員の積極的な登用	— 委員の継続	女性委員の登用率 令和2年度30%	女性委員の登用率 令和2年度21.1%	広報なりた、市のホームページや農業委員の協力を得て、女性登用について周知を行い、女性委員数は2名増の4名となった。	次の改選が令和5年にあるため、目標達成できるように早い段階から区長等に依頼し、女性登用の周知を図っていきたい。	△
I-①-16 小・中・高校生向けの選挙啓発の実施	選挙や政治を身近なものとして感じてもらうよう、未来の有権者である小・中・高校生向けに、出前講座や模擬投票を引き続き実施する。	選挙管理委員会事務局	実施 選挙啓発の実施	継続実施 選挙啓発の実施	継続実施 選挙啓発の実施	出前講座の実施回数 毎年度5回	出前講座の実施回数 令和元年度4回 令和2年度1回	成田西陵高校（3年生182名）において出前講座及び模擬投票を実施するとともに、市内の全高校3年生を対象として啓発チラシを配布した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった学校があった。今後は、講座等における感染症の拡大防止策を徹底し、学校側と協議しながら実施を検討していく。	△*
I-①-17 地域コーディネーターの配置	地域ぐるみで学校を支援していくために、地域のボランティアを募り、学校とボランティアの間の連絡調整の役割を担う地域コーディネーターを各学校に配置し、全校配置を目指して順次拡大していく。	学務課 (令和2年度から生涯学習課)	実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	地域コーディネーター数 令和元年度24人 令和2年度26人 令和3年度28人	地域コーディネーター数 令和元年度14人 令和2年度15人	コロナ禍のため、感染症対策を講じ、「密閉・密集・密接」を避けつつ制限のある活動を実施した。活動内容としては、校庭周辺の除草作業や花壇整備等の環境美化活動、児童生徒の登下校見守り活動等を中心に行ったが、コーディネーターの数は15人に留まった。	地域コーディネーターの人材確保に苦慮している。今後は、地域学校協働活動の一つである放課後子ども教室や青少年教育団体等の地域人材について、コーディネーター未配置校と情報を共有しながら、人材確保に努める。	△*
I-①-18 放課後子ども教室の充実	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を構築する。	生涯学習課	実施 実施校の増設	継続実施 実施校の増設	継続実施 実施校の増設	実施校／参加児童数／ボランティア数 令和元年度8校／310名／150名 令和3年度9校／340名／170名	実施校／参加児童数／ボランティア数 令和元年度8校／342名／230名	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業を中止した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、学校・地域の実態等を踏まえ、引き続き放課後子ども教室を開催する。	△*
I-①-19 消防団の充実強化	消防団協力事業所の拡充など、消防団員の加入しやすい環境を整備するとともに、OB団員や学生、機能別消防団員を導入するなど、消防団員の確保を図り、訓練計画に基づき訓練を実施し、地域の災害対応力を充実させる。	消防総務課	実施 機能別分団の導入の検討	継続実施 機能別分団の導入の検討	継続実施 機能別分団の導入の検討	消防団員数 令和2年度1,535人	消防団員数 令和2年度1,422名	消防団協力事業所数では、3事業所を追加し、44事業所に拡充した。その他、国際医療福祉大学の学生3名が入団し、女性消防団は30名に増員した。また、平日日中の災害出動を主な任務とする消防職・団員のOBから構成する機能別団員制度を令和3年4月1日から導入した。	消防団協力事業所の拡充、女性部の増員、機能別団員制度の導入等で増員を図ったが数値目標までは至らなかった。引き続き消防団への加入促進を継続していくとともに、地域防災力の向上を目指す。	○
I-①-20 応急手当普及活動の推進	普通救命講習会等を指導できる応急手当普及員の増加を図り、応急手当講習の受講者数を増加させ、更なる普及活動を推進する。	警防課	実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	応急手当講習の受講者数 令和元年度3,483人 令和2年度3,563人 令和3年度3,643人	応急手当講習の受講者数 令和元年度3,766人 令和2年度149人	新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の中止及び実施内容の制限があり、受講者数は149人に留まった。	感染症対策に万全を期し、新型コロナウイルス感染症への国・県の対応を考慮しつつ、状況をみて開催する予定である。	△*
I-②-1 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページやスマートフォンによるマチイロの閲覧などがあるが、紙媒体での配布よりも、ホームページでの閲覧やマチイロの活用を促す。	広報課	実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	マチイロ登録者数 令和元年度2,100人 令和2年度2,200人 令和3年度2,300人	マチイロ登録者数 令和元年度2,756人 令和2年度3,633人	広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを通して、利用者登録を促した。	今後も広報紙やホームページ、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体を活用して、利用者登録の増加を目指す。	◎

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
I-②-2 メディアミックス 広報等による市政 情報の発信	近年普及しているスマートフォン等に対応した伝達性、拡散性に優れたInstagramなどのSNSを活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信を実施する。	広報課	— Instagram 導入の 検証	実施 Instagram の運用	継続実施 Instagram の運用	Instagram投稿 件数 令和元年度— 令和2年度150件 令和3年度180件	Instagram投稿 件数 令和元年度136件 令和2年度45件	市内のイベントや日常風景の写真、動画を投稿したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、投稿数は45件に留まった。	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが激減し、取材が困難であったため、投稿数が減少した。今後も、市内の魅力ある風景などを探して投稿する。	△*
I-②-3 子育て世代へ配慮 した庁舎づくり	授乳室と、折り畳み式のおむつ替えスペースを増設し、トイレの個室にベビーキープを新設する。	管財課	実施 ベビーキープ の新設等	継続実施 既存設備の 改修・増設 等	継続実施 設備の活用	ベビーキープ/授乳 室/おむつ替えス ペース 令和元年度2箇所/0 箇所/1箇所 令和2年度2箇所/1箇 所/1箇所	ベビーキープ/授乳 室/おむつ替えス ペース 令和元年度2箇所/0 箇所/0箇所 令和2年度2箇所/0箇 所/0箇所	議会棟1階の男子トイレ及び女子トイレに、それぞれ1基のベビーキープを設置した。	授乳室及びおむつ替えスペースの増設については、平成30年度に設置した、設置型授乳室の利用状況等を考慮しつつ検討する。	△
I-②-4 税務証明書のコンビ ニ交付の実施	マイナンバーカードを利用し、身近なコンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で税務証明を発行することにより、市民の利便性向上を図る。	市民税課	実施 先進自治体 への情報収 集等	継続実施 導入準備	継続実施 コンビニ交 付の実施	コンビニ交付サービ スの開始：令和3年度		県内市町村への情報収集の他、ベンダーへの費用見積りを行い、実施に際しての課題を洗い出したうえで今後の取り組みについて検討を行った。	マイナンバー利用による情報連携が進んだことにより税務証明書の需要そのものが減少傾向にあることから、引き続き費用対効果等の観点から検討を行う。	△
I-②-5 スポーツツーリズム の推進による地域 活性化	3年連続で大規模スポーツイベントが開催され、国内外から多くの方々が成田市を訪れることが期待されることから、これを絶好の機会と捉えとともに、2020年以降においても持続発展的なスポーツツーリズムを推進するため、各種大会や事前キャンプの誘致、ホストタウン事業などに取り組んでいく。	スポーツ振 興課	実施 誘致・都市 ボランティア の育成	継続実施 誘致・都市 ボランティア の育成・ 活用	継続実施 誘致・都市 ボランティア の育成・ 活用	スポーツツーリズム に関するイベントの 開催・誘致数 毎年度5件	スポーツツーリズム に関するイベントの 開催・誘致数 令和元年度10件 令和2年度3件	新型コロナウイルス感染症の影響により、大会・イベントの開催が難しい状況であったが、スポーツツーリズムフェス、PARA Beats!、ジャパングラグビートップリーグ公式戦を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、大会・イベントの開催が難しい状況であった。今後も新型コロナウイルス感染症の状況の推移を見守りつつ、イベントの開催を検討する。	△*
I-②-6 マイナンバーカード 普及によるコンビ ニ交付の利用拡大	マイナンバーカードの普及を推進し、より一層のコンビニ交付利用拡大を図る。	市民課	実施 カードの普 及推進、コ ンビニ交付 拡大	継続実施 カードの普 及推進、コ ンビニ交付 拡大	継続実施 カードの普 及推進、コ ンビニ交付 拡大	証明書のコンビニ交 付発行割合 令和元年度5.5% 令和2年度6% 令和3年度7%	証明書のコンビニ交 付発行割合 令和元年度5.6% 令和2年度7.7%	マイナンバーカードの人口に対する交付率は、令和3年3月31日現在で30.9%と千葉県内の平均を上回っており、それに合わせて交付枚数は10,744件、コンビニ交付発行割合は7.7%と目標を上回った。	数値目標を上回る交付割合となった。今後も引き続き、コンビニ交付のベースとなるマイナンバーカードの普及を推進する。	◎
I-②-7 特定健康診査受診 率の向上	未受診者への勧奨はがきの対象を拡大するとともに、アンケートを実施することで未受診の要因分析を行い、より効果的な受診率向上対策を行う。	保険年金課	実施 受診率向上 対策の実施	継続実施 受診率向上 対策の実施	継続実施 受診率向上 対策の実施	特定健康診査受診率 令和元年度40%以上 令和2年度45%以上 令和3年度50%以上	特定健康診査受診率 令和元年度36% 令和2年度27%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6・7月は健診を中止するとともに受診勧奨も特定の世代に限って行ったことから、受診率は減少した。	今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら受診勧奨を行う。	△*
I-②-8 国保加入者の健康 づくり及び医療費 の適正化	糖尿病が重症化するリスクのある方への保健指導を継続するとともに、受診勧奨を強化して治療につなげ、人工透析になることのないよう支援を行う。	保険年金課	実施 リスク対象 者への保健 指導	継続実施 リスク対象 者への保健 指導	継続実施 リスク対象 者への保健 指導	新規透析患者数 令和元年度17人 令和2・3年度各15人	新規透析患者数 令和元年度9人 令和2年度15人	昨年度の健康診断の結果をもとに、糖尿病性腎症発症のリスクがある方について保健指導を実施するとともに、対象者へ受診勧奨を行った。また、保健指導の修了者は2名となった。	引き続き新規透析患者数の抑制とともに、糖尿病重症化予防事業の参加者の増加に努める。教室とは別に生活習慣の改善のためのウォーキング教室を実施予定である。	◎
I-②-9 生活困窮者の自立 支援の推進	生活困窮者自立支援事業として、生活に困っている方の相談窓口を設置し、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、就労や家計改善、住居確保などの支援を行うとともに、必要に応じて支援プランを作成し、生活保護に至る前に、自立までの継続的なサポートを行う。	社会福祉課	実施 自立支援の 推進	継続実施 自立支援の 推進	継続実施 自立支援の 推進	就労支援対象者が就 労に至る割合 令和元年度40% 令和2年度43% 令和3年度45%	就労支援対象者が就 労に至る割合 令和元年度57.9% 令和2年度50.5%	相談窓口により就労支援を行い、就労支援対象者99人のうち、50人が就労に至った。	今後も生活困窮者自立支援事業等の継続的な周知を行い、生活困窮者への制度浸透に努める。また、相談者の生活を立て直し、自立した生活を送れるよう支援を行う。	◎

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
I-②-10 特別養護老人ホーム入所待機者の縮減	特別養護老人ホームの整備により、市内の入所待機者の縮減を図る。	高齢者福祉課	実施 100床の増設	継続実施 入所待機者の縮減	継続実施 入所待機者の縮減	入所待機者数 令和2年度50人	入所待機者数 令和2年度256人(令和3年1月1日現在)	第8期成田市介護保険事業計画(令和3年度～5年度)において、新たに200床の整備を計画した。	令和3年度内に、既存施設において、増設分の40床が開設見込みである。また、第8期成田市介護保険事業計画に基づく整備を進め、入所待機者数の縮減に取り組んでいく。	△
I-②-11 オンデマンド交通高齢者移送サービスの見直し	より効率的に運用することで、利便性の向上を図るとともに、引き続き課題の整理と効果の検証を行いながら、地域公共交通網形成計画の策定方針に沿って、サービス内容の見直しを行う。	高齢者福祉課	法定協議会の設置	実施 方針の見直し	継続実施 見直し後の運用	オンデマンド交通の運用方針及び高齢者外出支援策の方針の見直し：令和2年度		法定協議会において、オンデマンド交通高齢者移送サービスの見直しの検討についての協議を継続した。	成田市地域公共交通計画の策定における事業計画及び関係者協議の方針に則り、事業評価を経て本格運行実施または運行の見直しを検討する。	△
I-②-12 介護予防・生活支援サービス等の充実	地域介護予防活動支援事業等により、地域における自立支援の取組を推進するとともに、住民ボランティア等の住民主体の自主活動として行う生活援助などの多様なサービスを提供する。	介護保険課	実施 団体への支援	継続実施 支援・多様なサービスの提供	継続実施 支援・多様なサービスの提供	介護予防に取り組む団体の支援：令和元年度、多様なサービスの提供：令和2年度		あおぞら会、シニア健康カレッジ、介護支援ボランティア、なりたいいきいき百歳体操、公園健康遊具によるうんどう教室の各種事業により、介護予防に取り組む地域の介護予防活動を支援した。生活支援体制整備事業において、高齢者等のニーズに関するアンケートの取りまとめ結果等を踏まえて、買い物支援策を検討し、地域住民等の協力を得つつ、移動販売、買い物ツアー等につなげた。	生活支援コーディネーターと協議体の取組により、買い物支援策を拡充することとする。	◎
I-②-13 地域包括支援センターの機能強化	東部センター大栄支所の新設・中央圏域の再編と、センターの評価・センター事業計画の見直しによるPDCAサイクルの確立により、センターの機能強化を図る。	介護保険課	実施 受託法人の選定、評価・計画の一体的運用	継続実施 評価・計画の一体的運用	継続実施 評価・計画の一体的運用	受託法人の選定、評価・計画の一体的運用：令和元年度		地域包括支援センターの実地指導等により、当該年度の評価と翌年度の計画策定を一体的に実施した。	地域包括支援センター等運営協議会の意見を聞きながら、引き続きセンター運営のPDCAサイクルの強化に取り組む。	◎
I-②-14 病児・病後児保育の充実	病児・病後児保育施設間の連携強化や、利用・予約状況の見える化による利便性の向上を行うことで、病児・病後児保育の充実を図り、児童の健全育成と保護者の就労の両立を図る。	子育て支援課	実施 施設の連携強化	継続実施 利用・予約状況の見える化	継続実施 利便性の向上	病児・病後児保育施設延利用者数 令和元年度910人 令和2年度940人 令和3年度970人	病児・病後児保育施設延利用者数 令和元年度1,009人 令和2年度196人	利用・予約状況の見える化の実施に向けて、毎日の施設の利用及び予約状況の確認を行うとともに、その情報を共有することで、施設間の連携強化を図った。令和2年度の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により196人と目標値を下回った。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から自宅での保育を呼び掛けた。また、1施設は、併設の病院の医師の判断により風邪症状等で確定診断の出していない児童を受け入れない運用としていたため、利用者数が減少した。今後は利用・予約状況の見える化による利便性の向上を図る。	△*
I-②-15 私立保育所の施設整備による待機児童解消の推進	私立保育所の施設整備を支援することにより、新たな私立保育所の誘致を推進し、保育の受け皿を拡大することで、待機児童の解消を図る。	保育課	実施 私立保育所の誘致	継続実施 私立保育所の誘致	継続実施 私立保育所の誘致	新たな私立保育所の開園 令和2年度3施設	新たな私立保育所の開園 令和2年度3施設	令和3年度開園予定の1施設を誘致し、施設整備費について支援した。	引き続き、様々な施策の実施により、待機児童の解消を図っていく。	◎
I-②-16 在宅医療・介護連携の推進	切れ目のない医療と介護の連携を実現するため、医師団をはじめとする地域の医療・介護関係者と協議・連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。	健康増進課	実施 医療・介護関係者との連携強化	継続実施 医療・介護関係者との連携強化	継続実施 医療・介護関係者との連携強化	医療・介護関係者向け会議/市民向け普及啓発活動 毎年度5回/毎年度1回	医療・介護関係者向け会議/市民向け普及啓発活動 令和元年度5回/1回 令和2年度2回/1回	医療・介護関係者向け会議として地域ケア会議 医療・介護連携部会(1回)、成田市医師団在宅医療作業部会(1回)を実施し、医療・介護関係者間での情報共有や、在宅医療について市の現状を共有し、今後の取組について検討した。そのほか、コロナ禍でも必要時連携がとれるよう、多職種のための在宅医療研修会としてリモートコミュニケーション技術習得の内容で3回、その他の内容で3回実施し連携推進に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により医療・介護関係者向けの会議の回数は目標値には至らなかったが、引き続き、切れ目のない医療と介護の連携を目指し、感染症対策を行いつつ実施を検討する。また、在宅医療に関する理解を深めてもらえるよう住民への普及啓発を行う。	△*

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
I-②-17 子育て世代へのサ ポート体制の充実	妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦等への相談、支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を活用し、訪問型産後ケア事業や宿泊型産後ケア事業を実施することで、サポート体制の充実を図る。	健康増進課	実施 訪問型産後 ケア事業の 開始	継続実施 宿泊型産後 ケア事業の 導入	継続実施 サポ-ト体 制の充実	満足度/地域での子 育て 令和元年度80%以上 /95%以上 令和2・3年度85%以 上/95%以上	満足度/地域での子 育て 令和元年度85.4%/ 72.9% 令和2年度83.4%/ 71.9%	産後ケアの周知を行い、利用率、相 談が上昇している。新型コロナウイ ルス感染症の影響で、健診を控える などがあり、受診率は低下している	母子保健サービスのさらなる周知を 行い、安心して出産を迎えられるよ う支援を行う。また、コロナ禍の母 親の孤立を防ぐため、よりそった支 援を行う。	△*
I-②-18 新生成田市場での サービスの提供	新生成田市場は閉鎖型施設とし、水産棟などでは徹底した温度管理を行うなど、衛生管理にも十分配慮した施設となり、これまで以上に安全安心な生鮮食料品を提供する。また、一般客向け施設として、飲食や物販等の機能を持つ集客施設を民設にて整備することとし、空港滑走路に隣接している特色を生かした観光拠点として、様々な情報を発信することで、観光振興などへも寄与する。	卸売市場	新生成田市 場の整備	新生成田市 場の整備	新生成田市 場の開場・ サービスの 提供	新生成田市場の開 場：令和3年度、卸売 業者取扱金額：令和3 年度91億	新型コロナウイルス感染症の影響に より、本体棟の工事（建築、電気、 機械）進捗率は令和3年3月末時点 で72%となっており、工期を令和3年 8月31日に延長した。	新生成田市場は、令和4年1月中旬を 目途に開場する予定である。引き続 き、衛生管理の整った加工施設や日 本初のワンストップ輸出拠点機能 を有する新生成田市場の整備を行う。 また、新市場の管理運営体制の構築 についての検討を行う。	△*	
I-②-19 空き家等対策の推 進	空家等対策計画に基づき、空き家等の相談に対応するとともに、空き家バンクを活用した空き家の利活用や、空き家パトロールなどを実施していく。	建築住宅課	実施 空き家の利 活用	継続実施 空き家の利 活用	継続実施 空き家の利 活用	空き家バンクへの物 件新規登録件数 毎年度10件	空き家バンクへの物 件新規登録件数 令和元年度1件 令和2年度1件	固定資産税の納税通知書に同封した チラシや広報なりたなどにより周知 を行ったが、空き家バンクへの物件 新規登録件数は1件であった。	物件登録の条件が厳しいことが要因 の一つと考えられる。そのため、条 件の緩和を検討する。また周知方法 を強化し登録件数の増加を図る。	△
I-②-20 I C T教育の推進	小学校の情報通信ネットワークを普通教室まで整備し、タブレット端末を導入することで、I C T教育を推進する。	教育総務課 (令和3年 度から教育 指導課)	実施 校内L A N の整備	継続実施 校内L A N の整備	継続実施 校内L A N の整備	校内L A N整備済校 数 令和元年度17校/25校 令和2年度20校/25校 令和3年度21校/21校	校内L A N整備済校 数 令和元年度17校/25校 令和2年度20校/25校	整備未完了であった学校について校 内LAN環境を整備した。また、GIGAス クール構想における専用LAN環境を全 校整備した。	大栄みらい学園の開校により、全校 整備済みとなる。	◎
I-②-21 学校施設のバリア フリー化の推進	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、各学校のバリアフリー化を推進する。	学校施設課	実施 設置工事の 実施	継続実施 設置工事の 実施	継続実施 設置工事の 実施	バリアフリー化整備 率 令和元年度91.2% (31/34校) 令和3年度100% (29/29校)	バリアフリー化整備 率 令和元年度91.2% (31/34校)	三里塚小校舎及び豊住小屋内運動場 に多目的トイレを設置した。	多目的トイレについては、大栄み らい学園の開校により、各校に1か所 整備済みとなる。また、大規模改修 時に、校舎内のトイレのバリアフリー 化を図るとともに、屋内運動場は災 害時に避難所となるため、多目的ト イレの整備を進める。	◎
I-②-22 教育相談事業の充 実	年々対応に苦慮するケースが増えていることから、相談経験や教員経験などが豊富な指導員を配置し、幅広く対応できる人材を確保し、いじめ、不登校の予防及び早期発見・早期対応や、保護者が気軽に相談できる体制づくりを行う。	教育指導課	実施 相談体制の 構築・周知	継続実施 相談体制の 構築・周知	継続実施 相談体制の 構築・周知	相談件数 毎年度5,500件以上	相談件数 令和元年度5,805件 令和2年度5,184件	児童から2,590件、保護者から390 件、教職員から2,204件の相談を受け 付けており、児童のみならず、保護 者、教職員にとって欠かせない存在 である。	緊急事態宣言による4～5月の2ヶ月 間の休校により件数は減少したが、引 き続き市民ニーズは高いことから、 12校の拠点校のほか、グループ校と して残りの9校にも定期的に派遣で きるように体制を整え、取り組んでい く。	○
I-②-23 親子方式による給 食施設での給食の 提供	学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、親子方式による給食施設の整備を行うことで、食物アレルギーに対応した温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。	学校給食セ ンター	実施 親子方式に よる給食施 設の推進	継続実施 親子方式に よる給食施 設の推進	継続実施 親子方式に よる給食施 設の推進	運用開始施設 令和2年度1施設	運用開始施設 令和2年度1施設	親子方式による給食施設の整備事業 として、美郷台小学校学校給食共同 調理場が供用開始された。また、平 成小学校学校給食共同調理場の実施 設計を行い、建設工事を開始した。	引き続き、平成小学校学校給食共同 調理場の建設工事を行う。	◎
I-②-24 障がい者等に対応 した緊急通報シス テムの導入	聴覚や発語に障がいがある方のため、スマートフォンや携帯電話を利用して、音声によらない119番通報を可能にする。	指揮指令課	実施 システムの 導入	継続実施 システム登 録者数の増	継続実施 システム登 録者数の増	緊急通報システムの 導入：令和元年度		広報なりたへの掲載、「福祉のしお り」に掲載し頒布する方法等により 制度周知を行い、令和3年3月末現在 で登録者数は28名となった。	引き続き登録者の増加を図るため、 市民への広報を行う。	◎

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
I-③-1 統計データの分析 と活用	新たな統計情報など掲載内容の見直しを図るとともに、わかりやすい公表を行う。	行政管理課	見直しの検討	実施	継続実施	統計情報の掲載内容 と公表方法の見直し： 令和2年度		人口及び統計書について、オープン データとして公開を行った。	新たに公開する統計情報について、 オープンデータで公表を行う。	○
I-③-2 新地方公会計の活 用	新地方公会計を活用し、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を分析や比較に活用することで、より効率的で透明性の高い財政運営を図る。	財政課	統一基準による分析・比較等	継続実施	継続実施	統一的な基準による 財務書類の活用：毎 年度		統一的な基準による財務書類を作成 するとともに、各種指標について近 隣自治体等との比較を行い、ホーム ページに掲載した。また、職員向け にオンラインによる財務諸表に係る 研修会を実施した。	今後も継続的に統一的な基準による 財務書類を整備し、年度別の比較や 推移の分析、他市町村との比較など を実施する。	○
I-③-3 適切かつ効果的で 公正な債権管理の 実施	非強制徴収債権について、徴収業務移管による回収強化及び法的措置の活用並びに債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、全庁における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。	納税課	効果的な債権の管理・回収	継続実施	継続実施	移管債権の回収率 毎年度20%以上	移管債権の回収率 令和元年度40.5% 令和2年度23.9%	移管対象債権を広げ、新たに二つの 課から債権の移管を受けることと し、債権所管課との連携強化を行っ た。また、支払督促や強制執行の法 的措置を活用し、債権回収業務を推 進した。	非強制徴収債権回収の知識や技術の 蓄積とその共有化を進めるととも に、強制執行などの法的措置をさら に活用することで未収債権の縮減に 努める。	◎
I-③-4 消防本部開発行為 等指導要領等の整 備	成田市消防本部開発行為等指導要領等の判断基準を整理し、市民に分かりやすい基準を整備する。	警防課	内容等の選定		実施	改正した指導要領と 設置基準の施行：令 和3年度		変更について各項目の検討を行った が、指導要領の改正案としてまとま らず、施行には至らなかった。	引き続き検討を進め、早期の改正を 目指す。	△
I-④-1 電子決裁の推進	電子決裁システムの課題等の検証と運用指針の見直しを行い、電子決裁を推進することで迅速かつ確実な文書回付、文書のペーパーレス化を図り、もって紙保存文書の減量化を促進する。	総務課	課題等の検証	実施	継続実施	運用指針の見直し： 令和2年度 電子化率の向上等： 毎年度	電子化率の向上等 令和元年度2.9%増 令和2年度2.5%増	運用指針の見直しを実施し、すべて の保存年限を電子決裁の対象とする とともに、電子公印を使用した非常 勤特別職に係る委嘱状の起案につい ても電子決裁の対象とした。 また、電子化率について、数値目標 を概ね達成することができた。	電子決裁システムの課題等の検証と 運用指針の見直しを行い、電子決裁 を推進する。	◎
I-④-2 書かない窓口の導 入	市民が窓口で記載する各種申請書に、市が所有する情報資産と申請書作成ツールを活用して住所等の情報を印字し、印字された内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。	行政管理課	システム導入の準備	実施	継続実施	書かない窓口の導 入：令和2年度		国で書面、押印、対面規制の見直し が行われたことにより、今後の方向 性を検討する必要性があったことか ら、一時事業を中断とした。	「成田市行政手続における押印見直 しの基準」を策定したことから、今 後、システム改修等を含め、各課と 調整を図りながら、書かない窓口の 導入に向け対応していく。	△
I-④-3 共通システムの活 用	「ちば電子申請システム」及び「ちば施設予約システム」を利用して、申請や届出などを行うことができる手続きを拡充し、利用者の利便性の向上を図る。	行政管理課	システムの利用拡充	継続実施	継続実施	利用可能な手続又は 施設数 毎年度1増	利用可能な手続又は 施設数 令和元年度1増 令和2年度1増	施設予約システムについて、利用可 能な施設数が1件（印東体育館）増 加した。 ちば電子申請システムについては、 パブリックコメントや講演会の募集 での利用があった。	今後も利用できる手続と施設数を増 やし、利便性の向上に努めていく。	◎
I-④-4 福祉総合システム の構築	福祉部において、各業務で必要な情報を共有できる共通システムの構築を進め、業務の効率化と窓口サービスの充実を図る。	行政管理課	連携情報の精査		実施	必要なシステムの整 備：毎年度、福祉総 合システムの導入： 令和3年度		共通システム導入に向け、各課調整 を行いながら必要経費の算出を行っ た。	福祉関連の法改正等が多く、当初の 計画通りの進捗が困難となってい るが、引き続き、総合システムの 導入に向け、各課と調整を実施して いく。	△

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
I-④-5 情報システムの防 災対策の強化	基幹系業務システムをはじめ、重要な情報資産を保管、管理している場所が被災した場合でも、行政サービスの提供が継続できるよう、情報資産の遠隔地におけるバックアップ体制を強化する。	行政管理課	実施 候補地の検討及び体制整備	継続実施 保管体制の強化	継続実施 保管体制の強化	遠隔地バックアップの実施：令和元年度		重要度の高いデータについて、定期的にバックアップデータの更新を行いながら遠隔地での保管を実施した。	今後もデータバックアップについて適切に実施していく。	◎
I-④-6 情報セキュリティ 対策の強化	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等の検証・見直しを行いつつセキュリティ強化を図るとともに、情報漏えいが発生した際の被害を最小限にするため、新たなシステムの導入の検討を含め、多層的なセキュリティ対策を実施して行く。	行政管理課	実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	インシデント・ヒヤリハットの件数 毎年度0件	インシデント・ヒヤリハットの件数 令和元年度0件 令和2年度2件	メール誤送付等のインシデントが2件発生し、再発防止のために緊急でセキュリティ研修を実施した。	セキュリティインシデントの再発を防ぐため、研修の内容やセキュリティポリシーの見直しを行い、職員のセキュリティ意識の向上を図る。	△
I-④-7 統合型GISによる 地図情報の提供	地図情報については、統合型GIS（統合型地理情報システム）の利用による一元的な管理のもと、新たなデータを追加して情報提供を図る。	行政管理課	実施 提供状況の追加	継続実施 提供状況の追加	継続実施 提供状況の追加	公開情報数 令和元年度4情報 令和2年度5情報 令和3年度6情報	公開情報数 令和元年度4情報 令和2年度4情報	前年度に続き、4情報（都市計画情報、防災情報、消防情報、指定道路情報）を公開した。	今後も内容を精査し、公開できる地図情報を増やしていく。	○
I-④-8 オープンデータの 推進	本市が保有するデータをオープンデータとして公開するためのルール作りを行い、オープンデータとして公開する。	行政管理課	- ルールの検討・作成	実施 オープンデータの公開	継続実施 オープンデータの公開	オープンデータ公開数 令和2年度3件 令和3年度5件	オープンデータ公開数 令和2年度6件	町丁字別5歳刻み男女別人口表、公共wi-fiアクセスポイント一覧など6件をオープンデータとして公開した。	引き続き、オープンデータとして公開可能なデータの精査及び公開を行う。	◎
I-④-9 公共施設へのWi-Fi 環境の整備	総務省はWi-Fi環境の整備を推進しており、市民ニーズも高まっていることから、Wi-Fi環境が整備されていない一部の公共施設について、整備を進めて行く。	行政管理課	実施 Wi-Fi環境の整備	継続実施 Wi-Fi環境の整備	継続実施 Wi-Fi環境の整備	利用可能施設数 令和元年度20施設 令和2年度25施設 令和3年度30施設	利用可能施設数 令和元年度19施設 令和2年度25施設	指定避難所となっている市内運動施設など、公共施設6か所に成田市公共Wi-Fiを設置した。	令和3年度以降も設置する施設を増やし、Wi-Fi環境の整備を進めて行く。	◎
I-④-10 出生通知書の電子 申請の推進	出生通知書に読み取りコードを入れ、電子申請を推進することで、利用者の利便性向上を図る。	健康増進課	実施 様式の変更・電子申請の周知	継続実施 電子申請の周知	継続実施 電子申請の周知	電子申請の割合 令和元年度10%以上 令和2・3年度各20%以上	電子申請の割合 令和元年度8.3% 令和2年度20.1%	出生通知書にQRコードを入れ、利用者の利便性向上を図った。	出生通知書にQRコードを付けたことで電子申請率は向上しているため、引き続き電子申請を推進していく。	◎
I-④-11 がん検診インター ネット予約の導入	いつでも予約可能なインターネット予約を開始することで、利便性及びがん検診の受診率の向上を図る。	健康増進課	実施 インターネット予約の導入	継続実施 インターネット予約の推進	継続実施 インターネット予約の推進	インターネット予約の導入：令和元年度		検診日の1週間前までインターネット予約ができることで、令和2年度は全予約数（8,032件）のうち16.7%（1,345件）がインターネット予約を利用した。インターネット予約の内、60.1%（808件）は、夜間や土日祝日など電話受付時間外であり、利便性の向上を図ることができた。	引き続き、検診1週間前までインターネット予約ができるようにし、利用率の向上を図る。また、令和3年度のインターネット予約枠と電話予約枠の比を1：3～3.5の割合で用意をし、利用率の向上を図っていく。	◎
I-④-12 指定道路情報の インターネット上での 公開	指定道路図の利便性向上と道路相談事務の効率化を図るため、電子化した指定道路図を相談の対応等に活用するとともに、インターネット上で公開する。	建築住宅課	実施 インターネット上での公開	継続実施 公開情報の活用	継続実施 公開情報の活用	インターネット上での公開：令和元年度		適宜情報の更新を行うとともに、公開情報については令和3年3月に最新情報への更新作業を実施した。	引き続き、インターネット上での公開を継続し、事務の効率化を図っていく。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進 捗
			元年度	2年度	3年度					
I-④-13 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入	「なりた地図情報」の窓口版を導入することにより、窓口にて端末を操作し、用途照会や白図の印刷等を各自で行うことができるようになり、窓口サービスの向上と事務の効率化を図る。	都市計画課	システム導入の検証	実施 システムの導入	継続実施 システムの活用	システムの導入：令和2年度		システム導入に向けた調査・検証等を行った。	関係課との調整の結果、令和2年度の導入はできなかったが、導入に向けて引き続き調査等を検討する予定である。	△
I-④-14 開発登録簿等の閲覧資料の電子化	開発登録簿の電子化、地籍調査成果の原図や調査票を電子化し、システムにデータを搭載することで、事務の効率化と保管場所の省スペース化を図る。	都市計画課	電子化の準備	実施 資料の電子化	継続実施 電子化資料の活用	閲覧資料の電子化：令和2年度		資料整理など、システム導入に向けた準備を行った。	関係課との調整の結果、令和2年度の電子化はできなかったが、引き続き準備作業等を実施する予定である。	△
I-⑤-1 職員研修の充実	広く情報を収集し、専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加の機会を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。	人事課	実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	研修実施率 毎年度95%	研修実施率 令和元年度96.0% 令和2年度52.7%	令和2年度においては、二度にわたる緊急事態宣言発出の影響もあり、庁内外を含め、やむを得ず中止となった研修が多々あり、職場外研修実施数は126件と例年の半数程度に減少した。	今後は、研修の効果的な実施方法について検討を進めるとともに、職員の資質向上に努める。	△*
I-⑤-2 多様な人材の確保	組織としての活力や能力を高めていくためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であることから、職員採用に当たっては人物重視の試験を行なうとともに、社会人経験者の採用など、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多面的な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。	人事課	実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	多様な人材の確保による必要な部署への適正配置：毎年度		育児休業等の代替職員等として任期付職員を54人、その知識や経験を生かすため再任用職員を57人任用した。	年齢構成上、偏りの見られる保育士や業務上の知識、経験を必要とする技術職などについて、受験資格の上限年齢を引き上げるなど、公務の効率的な運営を図るため、有為な人材の確保に努める。	○
I-⑤-3 職員の健康管理体制の充実	職員の健康管理体制を充実させるため、外部産業カウンセラーの活用や、ストレスチェック制度の分析を行い、心身の不調の未然防止を図るとともに、健康診断（人間ドックを含む）の受診率が100%（休業職員を除く）となるよう、職員の健康保持に対する意識を高める。平成29年度受診率97.3%	人事課	実施 面接指導実施件数の増	継続実施 不調職員への早期対応	継続実施 健康診断未受診者の減少	長期休養職員の減少：令和2年度 健康診断の受診率：令和3年度100%		長期休養職員については、令和2年3月末は7人であったが、令和3年3月末は4人に減少した。	人事課保健師による長期休養職員への復職に向けた面談や、職員全員に向けた健康保持の啓発等を行うほか、外部カウンセラーによるなんでも相談やストレスチェックの実施等により、職員の心身の不調の未然防止に努める。	○
I-⑤-4 女性職員のキャリア形成と登用	女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進するとともに、現計画の期間が令和2年度までであることから、継続的に女性職員の活躍を推進するため、次期計画の策定に取り組む。	人事課	実施 研修の実施	継続実施 次期計画の策定・研修の実施	継続実施 研修の実施	女性管理職の登用割合 令和2年度部長級10%、課長級20%、課長補佐級30%	女性管理職の登用割合 令和2年度部長級9.1%、課長級12.5%、課長補佐級27.5%	千葉県自治研修センター等が主催する女性職員のキャリア形成に向けた研修への参加を推進した。	今後も管理職員への女性登用を推進するとともに、継続的な女性職員の活躍を推進するため、令和3年度より新たに策定した特定事業主行動計画において、数値目標を部長級14%程度、課長級22%、課長補佐級33%、係長級40%とした。	△
I-⑤-5 職員提案制度の活用	課題提案の活用や、提案を活性化させる環境の整備を図ることで、積極的な提案につなげる。	行政管理課	実施 提案を活性化させる施策の実施	継続実施 提案を活性化させる施策の実施	継続実施 提案を活性化させる施策の実施	提案件数 毎年度15件	提案件数 令和元年度7件 令和2年度18件	10件の普通提案に加え、「子育て世代や若者が多く集う魅力あるまちづくり」をテーマに課題提案を募集し、8件の提案があったが、採用された提案は0件であった。	提案の審査基準の明確化など、提案する職員の意欲の向上につながる方策を検討する。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
Ⅱ-①-1 行政評価の実施	市政運営の基本的な施策に関する市民満足度調査を実施し、市民ニーズ等を反映させた施策評価を中心とした実践的な行政評価を実施することにより、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を目指す。	企画政策課	実施 行政評価の実施	継続実施 行政評価の実施	継続実施 行政評価の実施	行政評価の実施：毎年度		総合計画「NARITAみらいプラン」のもとで、施策への貢献度を尺度とする評価手法に基づき、546件（維持継続526件、拡大6件、見直し7件、休止1件、廃止3件、終了3件）の事務事業評価を実施した。また、これらの結果を踏まえ、44件（継続実施37件、拡充7件）の施策評価を行った。	実践的な評価手法による行政評価を引き続き実施し、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を行っていく。	○
Ⅱ-①-2 庁用自動車運転業務の見直し	令和元年度末で正職員運転手2名が定年退職、任期付職員運転手1名が任期満了となるため、運転手の補充方法及び業務量に応じた適切な配置方法を検討し、より安全で効率的かつ効果的な運転業務を実施する。	秘書課	実施 配置方法の決定	継続実施 効率的な運転業務の実施	継続実施 効率的な運転業務の実施	適正な配置方法の決定：令和元年度		運転手の補充については、令和元年度で退職した職員のうち1名を再任用職員とし、任期満了となった任期付職員1名を継続としたほか、新たに任期付職員を1名採用することで従前と変わらない人員・配置を確保した。また、引き続き効率的な運転業務の実施に努めた。	引き続き効率的な運転業務の実施に努める。	◎
Ⅱ-①-3 庁用自動車経費の縮減	庁用自動車管理システムを活用して、庁用自動車の使用状況等を検証し、保有台数の見直しを図るとともに、維持管理費等の縮減を図る。	管財課	- 使用状況等の検証	実施 保有台数の適正化	継続実施 庁用自動車の適正な管理	庁用自動車保有台数の適正化：令和2年度		使用年数の多い庁用自動車の更新を検討するに当たり、庁用自動車管理システムに入力された走行距離等を検証し、経年変化に伴う実際の損耗状況を勘案することで、適切な車両更新を実施した。	引き続き、庁用自動車管理システムにおける運行データを検証しつつ、庁用自動車の維持管理費等の削減に努める。	△
Ⅱ-①-4 工事完成書類の電子納品の推進	調査、設計、工事などの図面、写真等の成果品について、電子データによる納品を行うための導入方針を定める。	契約検査課	- 導入方針の検証	- 導入方針の検証	実施 導入方針の決定	電子納品導入方針の決定：令和3年度		県内他市の導入状況の調査のため、アンケートを実施した。また、県工事の受注により電子納品の実績がある工事業者から聞き取りを行い、導入方針の検証を行った。	検証結果を踏まえ、導入方針を決定する。	○
Ⅱ-①-5 徴収業務の強化	市税等の徴収については、換価性の高い債権を中心に差押えを執行し、滞納額の縮減に努めているが、滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、自動車等の差押え及び捜索について、滞納者の状況に応じて継続的に実施していく。	納税課	実施 対前年比徴収率の増	継続実施 対前年比徴収率の増	継続実施 対前年比徴収率の増	徴収率 毎年度対前年比増	徴収率 令和元年度+0.4% 令和2年度 -1.6%	換価性の高い債権を中心に差押えを執行するとともに、自動車差押えや捜索を行い、滞納繰越分に限れば前年度比で増となったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、猶予制度の適用に加え、生活状況等を十分に考慮して滞納処分を行う必要が生じたため、全体としては減となった。	納付資力を十分に見極め、資力があっても自主納付が見込めない者に速やかに滞納処分を執行するとともに、自動車差押えや捜索を実施し、滞納額の縮減に努める。	△*
Ⅱ-①-6 成田市スポーツ少年団の事務局事務の見直し	上部組織の市体育協会が独立したこともあり、移管に向けて事務局の役割分担を整理し、事務局事務の一部を段階的に移管する。	スポーツ振興課	- 役割分担の整理	- 事務局移管の協議・調整	実施 事務局事務の一部移管	事務局事務の一部移管：令和3年度		各団のメールアドレスの収集が完了し、スポーツ少年団登録システムの入力作業が各団により可能となった。	令和3年度より登録事務を各団へ移管する。引き続き、その他の事務についても、見直しを行っていく。	○
Ⅱ-①-7 成田市国際交流協会の事務局事務の見直し	会員による協会の自主的運営に向けた機運の醸成や、市及び協会の役割分担等について整理し、事務局事務を段階的に移管する。	文化国際課	実施 事務局事務の一部移管	継続実施 事務局事務の一部移管	継続実施 自主運営の推進	事務局事務の一部移管：令和元・2年度		新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや交流事業等の多くが開催されなかったため、新たな事務局の移管については進まなかった。	引き続き、団体の自主運営化を促進するため、新規会員獲得に努め、事務局体制の確立などへの支援を図る。	△*

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
Ⅱ-①-8 電話予約による証明書等閉庁日交付業務の廃止	電話予約による証明書等の閉庁日交付業務については、休日窓口サービスが毎週実施されているようになり、開始当初の目的が達成されたことから廃止する。	市民課	実施 交付業務の 廃止	-	-	閉庁日交付業務の廃止：令和元年度		令和2年度は証明書のコンビニ交付件数が大きく増加しており、閉庁日でも利用できるサービスが浸透している。	引き続き充実した市民サービスの提供を行う。	◎
Ⅱ-①-9 戸籍入力業務の民間委託	任期付職員の退職後も、従事者の個人的スキルに頼らず、安定した業務を行うため、専門的知識・スキルを持つ民間業者に委託を行い、事務処理の平準化を図る。	市民課	- 先進地事例 等の調査	- 導入に向け た準備	実施 民間委託の 実施	民間委託の実施：令和3年度		業務フローの検証を行った結果、現状では費用対効果が低く、戸籍記載完了までの期間が遅くなり市民サービスが低下することから、実施計画ローリングで検討し、令和3年度からの実施は見送ることとした。	戸籍業務は入力後の審査に時間を要するが、業務分担の見直しにより業務の平準化が図られ、円滑な業務の継続が図られていることから、任期付職員の更新や人事異動により現状と同数の職員数を確保したうえで、円滑な業務が行えるよう取り組みを継続していくこととする。	▲
Ⅱ-①-10 レセプト点検の民間委託	民間委託をすることにより、点検に係るコストを削減し、民間のノウハウを活用した点検効果の向上を図る。	保険年金課	実施 民間委託の 実施	継続実施 委託の継続	継続実施 委託の継続	民間委託の実施：令和元年度		引き続き令和2年度についてもレセプト点検の業務を民間委託した。	引き続き民間委託を継続するとともに点検効果について検証する。	◎
Ⅱ-①-11 成田市役所エコオフィスの推進	成田市役所エコオフィスアクション（第4次成田市環境保全率先実行計画）に基づき、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。	環境計画課	実施 環境配慮行動の 実施	継続実施 環境配慮行動の 実施	継続実施 環境配慮行動の 実施	基準年度（平成28年度）比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物の溶融分を除く）及び原油換算一次エネルギー使用量6.0%、一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量12.3%削減（令和4年度までの5年間で）		庁内情報システムによる通知や推進事務局による研修などを通じて、各課に省エネ・省資源・グリーン購入の実施を呼びかけた。また、内部環境監査の実施により、各課の取り組みの適切性を検証した。	目標達成に向けて順調に推移しているが、令和2年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことから、ごみの分別、リサイクル率の向上、ごみ処理にかかる温室効果ガス排出量の削減等をより一層推進する。	○
Ⅱ-①-12 不法投棄防止対策の推進	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。	環境対策課	実施 不法投棄の 未然防止	継続実施 不法投棄の 未然防止	継続実施 不法投棄の 未然防止	平成30年度比0.5%以上の削減 毎年度	平成30年度比0.5%以上の削減 令和元年度15.4%削減 令和2年度21.9%削減	常設型の監視カメラを新たに3台設置し、監視体制の強化を図った。その結果、回収・処分に要した費用は2,384千円で、平成30年度3,054千円と比べ670千円の減少となった。	日中は廃棄物不法投棄監視員や市職員による巡視、夜間においては委託業者によるパトロールを継続し、不法投棄多発箇所には監視カメラを設置することで、不法投棄の未然防止を図り、不法投棄物回収・処分費用の削減に努める。	◎
Ⅱ-①-13 粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託	粗大ごみの収集申し込みの電話受付や出し方の指導の業務を民間委託し、事務量・職員人件費の削減を図る。また、受付業務の委託と同時にシステム化し、インターネット受付やパソコンでの申し込み履歴管理等による利便性の向上や受付時間の短縮などを図る。	クリーン推進課	- 先進地事例 等の調査	- 導入に向け た準備	実施 委託、シス テムの導入	受付業務の民間委託及びシステム運用：令和3年度		インターネットでの粗大ごみの申し込みが可能な受付システムについて、必要経費等の情報を収集し、システム導入に向けた準備を行った。	コールセンター方式（他の都市に事務所を設けて電話受付する方法）では費用対効果が見込めないことから、受付業務のみを委託する方法ではなく、受付と回収を一体的に委託する方法等も選択肢として再検討を行う。	△
Ⅱ-①-14 成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し	本来、事務局で行うべき事務について、赤坂ふれあいセンター内の事務局に、段階的に移管し、自主運営を推進する。	高齢者福祉課	実施 事務局事務 の移管	継続実施 自主運営の 推進	継続実施 自主運営の 推進	事務局事務の一部移管：令和元年度		会員による主体的運営がなされている他市の事務局運営について収集した情報を参考に、団体としての安定性を見守りながら、一部事務移管について調整を行った。	事務移管については、事務局内に団体運営のノウハウが定着するまで人的支援及び見守りを継続する必要があるため、移管の調整には時間を要する。	△
Ⅱ-①-15 敬老祝金の見直し	高齢者のニーズに対応したサービスの拡充による生活の質の向上を図るため、現金給付からサービス給付への転換を図る。	高齢者福祉課	- 見直し案の 検討	実施 見直しの実 施	継続実施 見直し後の 運用	敬老祝金の見直し：令和2年度		敬老祝金について対象年齢の見直しを実施する成田市敬老祝金条例の一部改正を行うとともに、在宅介護支援や日常生活支援に関する福祉サービスの拡充を決定した。	成年後見制度の利用促進事業の推進など、在宅介護支援や日常生活支援に関する福祉サービスの拡充を実施する。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
II-①-16 障害福祉サービスにおける現金給付事業の見直し	障害福祉手当及び障害者グループホーム等家賃助成制度、補装具及び日常生活用具の自己負担金助成制度等を見直すことで、ニーズが高まっている障害者グループホームの整備の推進、日常生活用具の対象品目及び助成基準額の拡充等、現金給付からサービス給付への転換を図る。	障がい者福祉課	-	実施	継続実施	福祉手当等の見直し：令和2年度		新型コロナウイルス感染症への対策として、金銭給付等の様々な支援策が必要となったことから、障害福祉手当、障害者グループホーム等家賃助成などの制度設計の見直しは見送った。	新型コロナウイルス感染症の影響は、就労する障がい者の収入にも及んでおり、金銭給付の必要性が再考されるべき状況にあることから、今後の社会情勢を踏まえて見直しについて検討していく。	△*
II-①-17 園務支援システムの導入	「情報の共有化」、「園務に対する作業時間の短縮化」、「情報セキュリティの確保」を行うための環境を整えることを目的として、園務支援システムを導入する。	保育課	-	-	実施	システムの運用開始：令和3年度		システム導入のための調査及び準備はほぼ完了したが、新型コロナウイルス感染症への対策を優先する必要があることから、令和3年度からのシステム導入は見送った。	令和4年度中の導入を目指し、準備を進める。	△
II-①-18 農業集落排水施設システムの導入	農業集落排水施設（処理場・管路等）の管理について地図情報システムを活用し、効率的・適正な施設管理を図る。	農政課	-	実施	継続実施	システムの導入：令和2年度		コストの観点から更なる検討が必要となったことから、引き続き検討を行った。	令和3年度に地図情報システムの構築を行う。令和4年度からシステム運用予定である。	△
II-①-19 千葉県成田土木事務所管内土木連絡協議会の事務局事務の見直し	関係市町と協議し、令和2年の役員改選時に事務局業務を輪番制に移行する。	土木課	-	実施	継続実施	事務局事務の輪番制の導入：令和2年度		令和2年度の総会において、関係市町で同協議会の役員を輪番制に移行することを提案し、承認を得た。また、次期会長市への事務局業務引継ぎを行った。	会長の任期は2年であるため、令和2年度～3年度の事務局業務を富里市が行う。	◎
II-①-20 スクールバス運行体制の見直し	既存の運行体制について適宜適正化を図るとともに、大栄統合小学校の開校に向け、児童生徒の安全な登下校及び利便性の向上を目指し、スクールバス運行計画を策定する。	教育指導課	実施	継続実施	継続実施	効率的な運行体制の見直し：毎年度 大栄統合小学校の運行計画の策定：令和2年度		大栄みらい学園の開校に向け、運行計画を策定した。既存のバスルートについても、各学校の地域性を考慮しながら、利用保護者からの意見を集約し、適宜運行体制の適正化を図った。	大栄みらい学園については、実際に運行が始まると当初の想定と異なる事態が生じることも考えられるため、保護者や地域の方々からの要望に丁寧に対応し、効率的で安全な運行体制を構築していく。	○
II-②-1 実施計画ローリングの実施	実施計画の毎年度ローリング方式を継続し、予算編成の指針とするとともに、その作業過程の中に行政評価の観点を取り込み、PDCAサイクルを構築することによって、より計画的かつ戦略的な行政運営を行う。	企画政策課・行政 管理課・財政課	実施	継続実施	継続実施	ローリングの実施：毎年度		「NARITAみらいプラン」第2期基本計画との整合性を取りつつ、行政評価を活用した実施計画のローリングを実施し、令和3年度予算編成の指針となる第6次実施計画を策定した。その結果を反映させた予算編成作業では、計画額より7億円減の予算編成となった。	毎年度実施計画のローリング作業を実施し、引き続き計画的かつ戦略的な行政運営に努めるとともに、その結果を次年度の予算編成に反映させる。	○
II-②-2 バナー広告の活用による歳入の確保	広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告への掲載を促し、広告収入の増収を図る。	広報課	実施	継続実施	継続実施	バナー広告掲載事業者数 令和元年度3件 令和2年度3件 令和3年度4件	バナー広告掲載事業者数 令和元年度2件 令和2年度3件	広報紙やホームページ、ケーブルテレビ番組などを通して、バナー広告の募集を行った。	今後も広報紙やホームページ、ケーブルテレビ番組などを通して、バナー広告の募集を行う。	◎
II-②-3 各種システムのWeb化・クラウド化	システムのリプレイスに合わせ、イニシャルコスト・ランニングコストの費用対効果を検証するとともに、システムのWeb化・サーバーのクラウド化を推進し、電算コストの削減を図る。	行政管理課	-	実施	継続実施	システムのリプレイスに合わせたWeb化・クラウド化の実施件数 令和2・3年度各1件	システムのリプレイスに合わせたWeb化・クラウド化の実施件数 令和2年度2件	クライアントサーバーで使用していた健康管理システム・選挙速報集計システムのクラウド化について担当課と打合せを実施し、令和2年度中に正式稼働となった。	引き続き、システムのリプレイスに合わせたWeb化・クラウド化を実施していく。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
Ⅱ-②-4 OA機器の更新時期の見直し	毎年実施しているOA機器のリプレース時期を見直すことで、スケールメリットを活かしたコスト削減を図る。	行政管理課	実施 導入時期の検討・契約の一元化	継続実施 導入時期の検討・契約の一元化	継続実施 導入時期の検討・契約の一元化	スケールメリットを活かした導入コストの削減：毎年度		令和2年度はOA機器の更新はなかったことから、令和3年度に予定しているOA機器の更新に向けて検討を行った。	令和3年度はパソコンの入替えを予定しているため、前年度の計画に合わせて導入コストの削減を図る。	○
Ⅱ-②-5 市有財産の処分・貸付け	市有財産の貸付け、売却による財産の有効活用を図るため、飲料等の自動販売機設置事業者を公募にて選定し、貸付料収入を確保する。また、公募等により未利用地の売却を実施する。	管財課	実施 未利用地の処分・貸付け	継続実施 未利用地の処分・貸付け	継続実施 未利用地の処分・貸付け	未利用地の処分・貸付け：毎年度		行政棟1階の自動販売機コーナーの貸付け期間開始に伴い、貸付料2,748,680円(税込み・年額)の歳入を得た。	引き続き、市有財産の貸付け及び売却による財産の有効活用を図る。また、公募等に適した市有地を選定し、該当がある場合は、未利用地の処分等を検討する。	○
Ⅱ-②-6 中長期的な財政計画等の策定	将来の財政負担を見通した適正な財政運営に努める必要があることから、中期的財政計画に加えて、長期的な財政見通しを策定する。	財政課	実施 中期計画及び長期見通しの策定	継続実施 中期計画及び長期見通しの策定	継続実施 中期計画及び長期見通しの策定	中期計画及び長期見通しの策定：毎年度		国県の制度改正や社会経済状況の変化など、最新の状況を反映し、令和3年度から5年度の3か年の財政計画を策定するとともに、主要な財政指標の中長期的な推計を行った。	毎年度、実施計画のローリングを実施し、財政計画の見直しを行う。	○
Ⅱ-②-7 実質公債費比率の抑制	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確保するため、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。	財政課	実施 実質公債費比率の抑制	継続実施 実質公債費比率の抑制	継続実施 実質公債費比率の抑制	実質公債費比率 令和元年度7.3%以内 令和2年度7.8%以内 令和3年度8.3%以内	実質公債費比率 令和元年度7.4% 令和2年度7.9%	大規模事業に係る元金の償還等に伴い、実質公債費比率が上昇した。令和2年度の公債費決算額は5,284,056千円となった。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、標準財政規模が減少することに伴い、実質公債費比率も上昇が見込まれるところであるが、財政負担やプライマリーバランスに留意した予算編成に努め、実質公債費比率の抑制を図る。	○
Ⅱ-②-8 経常収支比率の抑制	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の抑制、さらに、内部的な事務経費等の支出の節減に取り組み、経常収支比率を数値目標以内に抑制する。	財政課	実施 経常収支比率の抑制	継続実施 経常収支比率の抑制	継続実施 経常収支比率の抑制	経常収支比率 令和元年度84.3% 令和2年度85.9% 令和3年度86.4%	経常収支比率 令和元年度84.6% 令和2年度88.5%	人件費、扶助費、公債費の義務的経費などが増加したほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う税収の減に伴い、経常収支比率が上昇した。	一層の経常経費の削減に努め、財政構造の弾力性を確保する。	△*
Ⅱ-②-9 各種基金の活用	各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事業に係る資金として活用する。	財政課	実施 基金の検証と適正な活用	継続実施 基金の検証と適正な活用	継続実施 基金の検証と適正な活用	各種基金の活用：毎年度		財政調整基金を除く各種基金から合計125,768千円を一般会計に繰り入れ、実施計画に基づく事務事業の推進を図った。	引き続き、将来的な財政推計に基づき、各種基金の運用を検証し、適正な活用を図る。	○
Ⅱ-②-10 扶助費の適正化	市単独事業について、事務事業評価に基づき効果を検証し、対象、目的の重複している事業の整理を実施する。	財政課	実施 扶助費の適正化	継続実施 扶助費の適正化	継続実施 扶助費の適正化	扶助費の適正化：毎年度		令和3年度予算編成において、事務事業評価による事業効果・有効性の検証を踏まえ、扶助費の適正化に努めた。	限られた財源の中で、公平・公正で効果的なサービスを充実させるため、引き続き予算編成時に見直しを実施する。	○
Ⅱ-②-11 補助金の適正化	令和元年度に事業費補助について、公益性、公平性、効果等を検証し見直しを行い、令和2年度は、団体運営補助の見直しから3年経過するため、再度の見直しを実施する。	財政課	実施 補助金の適正化	継続実施 補助金の適正化	継続実施 補助金の適正化	補助金の適正化：毎年度		団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準を定め、休止2件、拡大1件、縮小5件、改善10件、維持継続41件、要望なし8件とする見直しを行った。	団体運営費補助金、事業費補助金ともに3年毎に見直しを行う。	○

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
Ⅱ-②-12 使用料・手数料の見直し	各種使用料・手数料について、算定方法や減免基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。	財政課	実施 受益者負担の適正化	継続実施 見直し後の運用	継続実施 見直し後の運用	受益者負担の適正化：令和元年度		検討部会を開催し、料金設定を行わないまま夜間利用等を認めている施設のうち、新たに使用料の徴収を希望する施設を取りまとめ、令和3年度中の例規改正に向けて準備を進めた。	今後、基本方針に基づいた使用料・手数料の算定や減免基準の見直しを行い、受益者負担の適正化に努める。	△
Ⅱ-②-13 ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、自主財源を確保する。また、返礼品を市の特産品とすることで、観光PR、市内産業の振興を図る。	財政課・観光プロモーション課	実施 ふるさと納税の推進	継続実施 ふるさと納税の推進	継続実施 ふるさと納税の推進	寄附件数・金額：毎年度1,300件・35,000千円 新たな返礼品の追加：毎年度	寄附件数・金額 令和元年度2,959件・88,863千円 令和2年度5,762件・163,175千円 新たな返礼品の追加 令和元年度25品 令和2年度90品	ホームページでの使途報告において写真を活用するなど、使途を明確にするための取組みを推進するとともに、過去に寄附をいただいた方へ個別に使途の報告等を行った。	寄附件数・金額ともに目標を達成し、また、令和3年度の返礼品は47事業者・161品となる予定だが、今後もより一層の寄附金の増加及び観光PRの推進のため、制度本来の趣旨を踏まえた魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附者に対するわかりやすい情報提供を行う。	◎
Ⅱ-②-14 償却資産の適正課税の推進	事業者等へ適正な申告を周知するとともに、実地調査や国税等の資料を活用した税務調査などを積極的に行い、償却資産の未申告者等の更なる縮減に取り組む。	資産税課	実施 未申告者等の把握・課税	継続実施 未申告者等の把握・課税	継続実施 未申告者等の把握・課税	固定資産税（償却資産）の適正課税による取組実績額 毎年度40,000千円	固定資産税（償却資産）の適正課税による取組実績額 令和元年度40,510千円 令和2年度58,638千円	これまでの継続的な取組みにより未申告者が減少してきているものの、未申告者への催告、申告書精査等により実地調査を実施し、156件の適正課税を行った。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、実地調査等に支障が出るが見込まれるが、固定資産税の公平・公正な適正課税を図るため、未申告者の更なる把握に引き続き努めていく。	◎
Ⅱ-②-15 スポーツ施設への広告看板の導入	身近な企業広告として、運動公園等への有料広告看板の設置を検討し、実施する。	スポーツ振興課	—	実施 募集の開始	継続実施 広告看板の設置	広告看板の設置 毎年度1区画	広告看板の設置 令和元年度0区画 令和2年度0区画	都市公園条例の改正及び成田市スポーツ施設広告事業実施要領の作成を行った。	まずは中台体育館・球技場・野球場及び大谷津運動公園野球場について、指定管理者と広告事業の契約を締結し、事業を実施する。	△
Ⅱ-②-16 国民健康保険財政の健全化	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険税率及び人間ドック助成事業の見直しを行い、一般会計からの制度外繰入金を抑制する。	保険年金課	実施 ジェネリック差額通知の発送・税率検討	継続実施 ジェネリック差額通知の発送・税率改定	継続実施 ジェネリック差額通知の発送	一般会計制度外繰入金 令和元年度675,212千円 令和2年度756,537千円 令和3年度782,925千円	一般会計制度外繰入金 令和元年度562,629千円 令和2年度641,791千円	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、保険税率の改正は見送ったが、年4回のジェネリック医薬品利用差額通知発送、ジェネリック医薬品希望カードの窓口配布、人間ドック助成事業の見直し等は継続し、医療費の適正化に努めた。	医療費適正化に繋がるこれまでの取組みを引き続き継続していくとともに、人間ドック助成事業については見直しの効果について検証する。また、特に制度外繰入金については、令和2年度に変更した「赤字解消・削減計画」に基づき、その抑制に努める。	◎
Ⅱ-②-17 株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減	株式会社成田香取エネルギーと電力の供給契約を行い、電力コストの削減等を図る。	環境計画課	実施 会社との電力の売買	継続実施 会社との電力の売買	継続実施 会社との電力の売買	買電コストの削減と売電収益の増加 毎年度63,000千円	買電コストの削減と売電収益の増加 令和元年度66,785千円 令和2年度123,059千円	市の公共施設との契約は38件増加して契約件数335件になるとともに、新型コロナウイルス感染症対策支援のため電気料金の特別割引を受け、大幅な買電コストの削減につながった。また、エネルギーの地産地消を推進するため、成田富里いずみ清掃工場及びリサイクルプラザストックヤードで発電した電力の売電も行った。	引き続き、買電施設数の増加を検討し、更なるコスト削減を図る。	◎
Ⅱ-②-18 下水道使用料の徴収率の向上	市営水道区域及び県営水道区域ともに一元化されたことから、県及び本市水道部局、債権回収対策室と連携しながら未納情報の共有や法的整理の実施などを行い、徴収率の向上を図る。	下水道課	実施 徴収率の向上	継続実施 徴収率の向上	継続実施 徴収率の向上	徴収率 毎年度対前年度比 0.05%増	徴収率 令和元年度0.09%増 令和2年度0.32%増	徴収一元化している水道事業者（県企業局、本市水道部）や債権回収対策室と連携しながら、徴収率の向上に努めた。	今後も徴収一元化している水道事業者（県企業局、本市水道部）や債権回収対策室と連携しながら未納情報の共有や法的整理の実施などを行い、徴収率の向上に努める。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
II-②-19 学校給食費の滞納 対策の推進	滞納者に対し臨戸訪問による徴収を強化し、 現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額 の縮減を図る。	学校給食セ ンター	実施 徴収体制の 強化	継続実施 徴収体制の 強化	継続実施 徴収体制の 強化	給食費の収納率 毎年度98%以上	給食費の収納率 令和元年度98.1% 令和2年度98.8%	新型コロナウイルス感染症により緊急 事態宣言等もあったが、臨戸訪問 による徴収を285件行った。	引き続き臨戸訪問による徴収に力を 入れ、収納率98%以上となるよう努 める。	◎
II-③-1 公共施設等総合管 理計画の推進	公共施設やインフラ等の老朽化が進んでい ることから、公共施設等総合管理計画に基づ き、将来のまちづくりを見据えた公共施設等 の更新、統廃合、長寿命化等を全庁的に推進 する。	企画政策課	実施 施設評価の 実施	継続実施 施設評価の 実施	継続実施 施設評価の 実施	施設評価数 令和元年度10施設 令和2年度11施設 令和3年度8施設	施設評価数 令和元年度2施設 令和2年度0施設	遊休地である愛光園跡地を玉造学校 給食センターの移転再整備先とする ことについて資産経営推進委員会に おいて審議を行い、再整備すること が決定した。また、旧大栄支所を民 間活用することが決定し、引き渡し に向け、事業者との調整を進めた。	施設評価については、令和元年度より 政策的な判断が必要となる施設、 又は著しく劣化が進んだ施設を対象 としたため、令和2年度は該当施設が なかった。	△
II-③-2 学校跡地の有効活 用	既に閉校となった学校跡地については、利活 用方針が決定しており、新たな施設としての 供用に向けて、施設改修や民間事業者を公募 するなど、事業の進捗を図る。また、今後閉 校が予定されている学校については、跡地利 活用策を地域住民へ提案し、協議の上、有効 活用を図る。	企画政策 課・教育総 務課	実施 学校跡地の 利活用	継続実施 学校跡地の 利活用	継続実施 学校跡地の 利活用	学校跡地の利活用 毎年度2校	学校跡地の利活用 令和元年度2校 令和2年度0校	令和2年度末に閉校した大栄地区の5 つの小学校について、今後の利活用 を検討する資料として、建物調査を 実施した。また、閉校後も選挙の投 票所および災害時の避難所としての 機能は継続し、大須賀小学校と前林 小学校は地区運動施設として暫定活 用することが決定した。	旧東小学校など閉校した学校の跡地 利活用の方針は全て決定しており、 新たに利活用における供用開始がで きるよう、引き続き事業の進捗を図 る。また、閉校した大栄地区の5つの 小学校について、行政または民間に よる新たな利活用に向けて協議等を 推進する。	△
II-③-3 豊住ふれあい健康 館と北羽鳥多目的 広場への指定管理 者制度の導入	豊住ふれあい健康館及び北羽鳥多目的広場 について、地元との協議を進め、地元若しくは 公募による指定管理を導入し、一体的に施設 を管理することで、施設の効率的な運用と適 切な管理を行う。	スポーツ振 興課	- 指定管理者 の選定	実施 指定管理者 制度の導入	継続実施 指定管理者 制度による 運用	指定管理者制度の導 入：令和2年度		豊住ふれあい健康館等管理運営委員 会を指定管理者とし、令和2年4月1日 から、豊住ふれあい健康館及び北羽 鳥多目的広場の管理運営を行っている。	引き続き、指定管理者と連携し、市 民サービスの向上に努めていく。	◎
II-③-4 下総運動公園への 指定管理者制度の 導入	豊富な運営ノウハウを有した指定管理者によ る管理運営を行うことで、施設の効率的な運 営とコストの削減を図る。	スポーツ振 興課	- 関係各課と の協議	- 指定管理者 の選定	実施 指定管理者 制度の導入	指定管理者制度の導 入：令和3年度		スポーツ施設単体での将来的な指定 管理者制度の導入を見据え、老朽化 した施設の修繕を実施した。	費用対効果の面も踏まえ引き続き検 討を進める。	△
II-③-5 道路照明及び防犯 灯のLED化の推進	道路照明及び防犯灯のLED化を推進すること により、維持管理費及び電気料金の節減を図 る。	交通防犯 課・道路管 理課	実施 LED化の推 進	継続実施 LED化の推 進	継続実施 LED化の推 進	道路照明/防犯灯 令和元年度3,000灯/ 2,000灯 令和2年度3,000灯/0 灯 令和3年度3,000灯/0 灯	道路照明/防犯灯 令和元年度908灯/ 2,037灯 令和2年度1,731灯/0 灯	JR成田駅前線他にて1,731灯の道路照 明のLED化を行った。また、市管理以 外の防犯灯については、ESCO事業の 活用について検討を行った。	令和3年度は道路照明1,011灯のLED化 を予定しており、全2,742灯のLED化 が完了する見込みである。また、市 管理以外の防犯灯については、令和3 年度からESCO事業を活用し、LED照明 に移行する予定である。	○
II-③-6 のぞみの園のあり 方の見直し	障害福祉サービスが措置制度から契約制度に 移行し、民間事業者が実施するサービスとし て定着しているほか、利用者ニーズが多様化 している。このようなことから、今後のあり 方については、現行の指定管理者制度の継続 のほか、民間事業者への移譲の手法も含め、 抜本的な見直しを図る。	障がい者福 祉課	- 見直し方針 の検討	- 見直し手法 の決定	実施 見直しの実 施	民間事業者への移譲 など見直しの実施： 令和3年度		「のぞみの園」の運営について、関 係各課と連携しながら、運営法人の 募集に向けて検討した。また、施設 利用者及びその家族を対象に、民営 化に向けた説明会を開催するととも に、民営化の方針を3月定例会の教育 民生常任委員会で報告した。	令和3年度内に公募による事業者選定 を行い、設置管理条例を廃止する予 定。	○
II-③-7 児童ホームの管理 運営方法の見直し	豊富な保育・教育資源と運営ノウハウを有し た民間事業者による管理業務委託や、指定管 理による管理運営方法への見直しを行い、施 設の効率的な運営を図る。	保育課	- 管理運営方 法の検討	- 事業者の選 定	実施 新たな管理 運営の導入	民間事業者による管 理運営の導入：令和3 年度		引き続き、先進事例等を参考にし、 民間事業者による管理運営方法の見 直しについて検討を行った。	会計年度任用職員制度の導入に伴う 影響等を踏まえ、新たな管理運営の 導入について引き続き検討を行う。	△

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進捗
			元年度	2年度	3年度					
Ⅱ-③-8 土地区画整理事業による公共施設の整備改善	土地区画整理組合助成金や公共施設管理者負担金を活用し、組合施行による不動ヶ岡地区の土地区画整理事業を推進することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図る。	市街地整備課	実施 組合設立の認可	継続実施 仮換地の指定	継続実施 公共施設の整備・宅地造成	組合設立の認可：令和元年度 仮換地の指定：令和2年度 公共施設の整備：令和3年度		地区内居住者からの同意取得のため、説明等交渉の支援を行った。	区域内に居住している権利者からの同意の取得に時間を要しているが、今後も準備会に対して、組合設立に向けた支援を継続していく。	△
Ⅱ-③-9 水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表	計画に沿った効率的な更新を図ることにより、施設の適正管理と維持管理コストの削減を図り、ホームページによる水道施設の耐震化状況の公表に併せ、水道事業施設更新計画の実施状況を公表する。	工務課	実施 計画の実施	継続実施 計画の実施及び公表	継続実施 計画の実施及び公表	計画に沿った施設整備：毎年度 実施状況の公表：令和2年度		ホームページにより平成30年度末の水道施設の耐震化状況及び水道事業施設更新計画の実施状況を公表した。	継続して年1回以上、水道施設の耐震化状況及び水道事業施設更新計画の実施状況を公表する。	◎
Ⅱ-③-10 小中学校太陽光発電の導入	新築、増築、大規模改修工事に合わせて、小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習を行いやすい施設整備を図る。	学校施設課	- 太陽光発電設備の推進	実施 太陽光発電設備の設置	継続実施 太陽光発電設備の設置	太陽光発電設備の設置校数 令和2年度2校 令和3年度2校	太陽光発電設備の設置校数 令和2年度1校	三里塚小学校に太陽光発電設備及び蓄電池を整備した。	今後も学校の新築、増築、大規模改修工事に合わせて、太陽光発電の導入を進めていく。また、避難所としての利用の観点から蓄電池も併せて整備を進める。	△
Ⅱ-③-11 小中学校空調設備のメンテナンスの省力化	小中学校に設置されている空調設備の更新の際に、個別方式による空調設備を導入し、保守管理の省力化を図る。	学校施設課	- 空調設備機能回復工事の設計	実施 空調設備機能回復工事の実施	継続実施 保守管理の省力化	空調機能回復工事棟数 令和2年度1棟	空調機能回復工事棟数 令和2年度1棟	三里塚小学校の空調設備機能回復工事を実施した。	今後も、空調設備の更新の際には、個別方式の空調設備の導入を検討する。	◎
Ⅱ-③-12 小中学校長寿命化計画の策定	構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習形態など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定する。	学校施設課	実施 躯体調査・計画の策定	継続実施 長寿命化計画の策定	継続実施 長寿命化改修工事の設計	小中学校長寿命化計画の策定：令和2年度		小学校19校・中学校8校・義務教育学校2校の計29校の校舎・屋内運動場・プール・グラウンド及び遊具を対象に、老朽化の対応や様々な社会的要請に対する機能を確保することを目的とする成田市学校施設長寿命化計画を令和3年3月に策定した。	計画に基づき、施設の改修工事を進める。	◎
Ⅱ-③-13 公民館の施設修繕計画の策定	本市の13の公民館では経年劣化が進んでおり、長寿命化を視野に入れた効果的・効率的な修繕を実施するため修繕計画を策定する。	公民館	実施 計画の策定と修繕の実施	継続実施 計画的な修繕の実施	継続実施 計画的な修繕の実施	修繕計画の策定：令和元年度		長寿命化を含んだ個別施設計画の策定の検討に必要な建物情報を再整理するとともに、施設ごとの課題を洗い出し、各公民館の今後の方向性を具体的にまとめた。	施設の修繕等については、優先順位を定めて実施しつつ、今後は公民館の数や施設の長寿命化を含め、公民館の在り方について検討し、個別施設計画の策定を目指す。	○
Ⅱ-④-1 適正な定員管理の実施	待機児童の解消や空港の機能強化、卸売市場の輸出拠点化など、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を、長時間の時間外勤務を行わずに実現するために必要となる職員の確保及びその配置に取り組む。	人事課	実施 適正な定員数の維持	継続実施 適正な定員数の維持	継続実施 適正な定員数の維持	適正な定員管理の実施：毎年度		平成30年度末に改正した職員定数条例を踏まえ、保育士を増員になるよう採用するなど、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するための定員管理を実施した。	多様化、複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を長時間勤務を行わずに実現していくために必要な人員の確保に努める。	○
Ⅱ-④-2 給与の適正化	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当の適正化を図る。	人事課	実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	ラスパイレス指数 毎年度100.8以内	ラスパイレス指数 令和元年度100.9 令和2年度100.9	国・近隣市等の状況を踏まえ、人事院勧告に基づく給与改定を実施し、一般職職員の給与に関する条例を改正した。	ラスパイレス指数については、近隣市等の状況を考慮しながら、数値の推移を注視していく。	△

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の進捗状況

【資料1-2】

	実施内容	担当部署・ 主担当部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和2年度進捗状況	今後の取組予定等	進 捗
			元年度	2年度	3年度					
Ⅱ-④-3 ワーク・ライフ・ バランスの推進と 時間外勤務の縮減	職員の健康保持と事務能率の向上を図ることを主眼に、「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、業務の計画的・効率的な執行を図るとともに、ノー残業デーの徹底や夜間の時間外勤務の制限、夏季の早朝勤務により時間外勤務の縮減を図る。また、時間外勤務の免除・制限、深夜勤務の制限などの仕事と育児、介護のための両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを目指す。	人事課	実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	時間外勤務時間の抑制 毎年度対前年比減	時間外勤務時間の抑制 令和元年度0.9時間削減(職員1人当たり) 令和2年度43.2時間削減(職員1人当たり)	民間労働法制やそれを踏まえた国や千葉県の取扱いを基に、「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部改正を行うとともに、「総労働時間の短縮に関する指針」を策定した。その指針により、計画的・効率的な業務推進をさらに徹底し、時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めた。	指針を踏まえ、今後も計画的・効率的な業務実施をさらに推進し、総労働時間の短縮を図ることで職員の心身の健康増進や自己啓発のための創造的自由時間の拡充に努める。	◎
Ⅱ-⑤-1 男性職員の育児休業 取得の推進	男女問わず子育てなど家庭生活への参画が求められることから、男性職員の育児休業の取得を推進する。	人事課	実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	男性職員の育児休業 取得率 令和2年度13%	男性職員の育児休業 取得率 令和2年度22.9%	育児休業の対象となる男性職員に必要な情報提供を行うことで育児休業の取得推進を図り、対象者35名のうち、8名が育児休業を取得した。	令和3年度からを計画期間とする特定事業主行動計画において、取得率の目標を30%とした。男性の育児休業取得に対する意識は高まっているものと思われるため、引き続き制度の周知に努める。	◎
Ⅱ-⑤-2 政策法務能力の充 実強化	政策法務研修を行い職員の政策法務能力の向上を図りつつ、政策法務担当職員をより効果的に活用する組織体制の確立に向けて課題等の検証と見直しを行うとともに、政策法務推進に係る計画を策定し、当該計画に基づき政策法務能力の強化を図る。	総務課	- 課題等の検証、研修の実施	- 他市事例等の調査等、研修の実施	実施 計画の策定、研修の実施	政策法務推進に係る 計画策定：令和3年 度、政策法務研修の 実施：毎年度	政策法務研修の実施 令和元年度2回 令和2年度1回	政策法務研修について講師の選定を工夫し12月に開催した。政策法務関連情報等の通知により政策法務の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ、政策法務推進体制の調査を進めるとともに、効果的な研修を実施する。また、政策法務推進計画を策定する。	◎
Ⅱ-⑤-3 効率的な組織・機 構の見直し	行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。	行政管理課	実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	効率的な組織・機構 の整備：毎年度		地域防災力の向上を図るため、危機管理課に地域防災係を新設するとともに、教育委員会の事務分掌の見直しを行った。	行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。	○
Ⅱ-⑤-4 災害対策本部の実 施体制の充実強化	平時より、災害対策本部員、防災担当責任者及び防災担当者に対する訓練や研修を行うことにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制を構築する。	危機管理課	実施 本部体制の充実・強化	継続実施 本部体制の充実・強化	継続実施 本部体制の充実・強化	図上訓練の実施 毎年度1回以上	図上訓練の実施 令和元年度1回 令和2年度実績なし	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため図上訓練は中止とした。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。今後も感染症拡大状況を踏まえながら、引き続き訓練や研修を通じ、災害時における応急対策活動が円滑に実施できるよう努める。	△*
Ⅱ-⑤-5 消防体制の充実強 化	国が示す消防力の整備指針に基づき、消防署及び分署、消防車両等を効果的に配置・運用し、多様化する災害に対応するため、消防機構、部隊配置及び運用等の消防組織体制の見直しを行い、消防体制の充実強化を図る。	消防総務課	- 見直しの検討	- 見直しの検討	実施 消防組織体制の見直し	消防組織体制の見直 し：令和3年度	消防組織体制の見直 し：令和3年度	成田市消防体制検討委員会専門部会を開催し、見直しの検討を行った。	新型コロナウイルス感染症への対応や様々な影響があるが、引き続き検討を進める。	△
Ⅱ-⑤-6 消防・指揮体制の 強化	近年、CBRNEに起因する災害や意図的な災害(テロ)の発生が危惧されていることから、対応計画書を策定することにより、関係機関との緊密な連携と消防・指揮体制の充実強化を図り、市民及び来訪者の安全・安心を確保する。	指揮指令課	実施 災害対応体制の整備	継続実施 災害対応体制の整備	継続実施 災害対応体制の整備	部隊訓練、図上訓練 の実施 毎年度2回以上	部隊訓練、図上訓練 の実施 令和元年度3回 令和2年度2回	成田国際空港内でのテロ災害に備え「ターミナルにおける爆弾テロ災害時の活動マニュアル」を実情に即したものに修正した。	CBRNE災害への対処能力向上とともに関係機関連携強化のため、継続して訓練を実施する。また、マニュアル等の見直しを行う。	◎

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換  
「△」に「\*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。